

Seminar

連続セミナー「2017年の国際情勢を展望する」の第3回「EU情勢について」を開催

当研究所は3月21日、連続セミナー「2017年の国際情勢を展望する」の第3回を開催し、EU情勢を取り上げました。

2017年の欧州は、英国のEUからの離脱交渉の本格化、主要国における総選挙や大統領選挙の実施、これらと欧州経済との関係など、様々な動きが予想されます。そこで、当研究所の須網隆夫研究主幹（早稲田大学教授）、福田耕治研究委員（早稲田大学教授）、伊藤さゆり研究委員（ニッセイ基礎研究所上席研究員）に加え、渡邊啓貴東京外国語大学教授、森井裕一東京大学教授、水島治郎千葉大学教授を招き、政治と経済の面から2017年の欧州情勢を展望する上で重要なポイントについて解説し、パネルディスカッションを行いました。

■欧州におけるポピュリズムの台頭

冒頭、須網研究主幹は、これまでEUは様々な危機を乗り越えて統合を進めてきたが、今回は、改めて本当の危機を感じていると述べました。

一方で、伊藤委員が、経済面では、EU全体では改善が進み、デフレ懸念は解消しているものの、高い失業率や不良債権の問題が残っていて、政治の動向が一時的に経済や金融に影響をもたらす可能性がある」と指摘しました。

福田委員は、欧州におけるポピュリズム台頭の背景にはグローバル化の弊害があり、特に貧富の格差が大きい英国においてEU離脱という顕著な結果へとつながったと説明しました。

■フランス、ドイツ、オランダの状況

渡邊教授は、従来、フランスの大統領選挙は、保守と左派の争いが一般的であったが、今回は中道左派と極右、さらに政治経験の浅い候補者同士の対決という、特殊な状況が生じていると指摘しました。極右候補のルペン氏が勝つ見込みは低いが、大統領選後の国民議会選挙の結果にも注目すべきであると述べました。

森井教授は、ドイツは他国と比べてポピュリズム

の台頭は顕著ではなく、シュルツ前欧州議会議長がメルケル現首相の対立軸となったことによって、むしろ既存の2大政党への票の集約が進んでいると分析しました。両陣営の政策には大きな違いは無く、フランスで極右政権が誕生するといった事態がなければ、政策の振幅は大きくないと述べました。

水島教授は、EUの原加盟国で寛容かつリベラルなオランダで排外的な極右政党が台頭した背景には、自由を重視する価値観があり、それが、官僚化したEUやイスラム圏に対する反発などとして現れているとの見方を示しました。

■ポピュリズムの台頭は進むか

渡邊教授は、フランスではこれまで極右勢力が政権を取ることがないように制度変更をしてきた歴史もあり、勢力拡大は一時的なものに留まる可能性を指摘しました。森井教授は、ドイツでは制度と政治文化の両面において過去の反省から小規模政党の影響が抑えられていると説明しました。

一方、水島教授は、既存政党に対する反発は続くため、今後もポピュリズム政党が出ては消えるといった状況が続くとしました。

■今後のEUの変化

福田委員は、今後、EUでは、加盟国の意思と能力に応じた多速度・多段階の欧州が、また、行き過ぎを是正した賢いグローバル化が模索されるだろうと分析しました。同様に、森井教授、渡邊教授、水島教授からも、各国に主権がある社会政策や分配までには踏み込まず、あくまでも市場統合を中心に、統合のスピードを抑えるような形で、ドイツや原加盟国を軸に、言わば「アラカルトのEU」が形成される可能性が指摘されました。

須網研究主幹は、そのようにEUが変化していくのであれば、英国はEUから離脱する必要はそもそも無かったかもしれないが、英国の離脱がこうした議論を惹起した面もあると説明しました。

（主任研究員 井上武）

公正取引委員会『独占禁止法研究会』報告書(案)に関する懇談会を開催

当研究所では、3月27日、経団連と共催で標記懇談会を開催し、研究プロジェクト「独占禁止法審査手続の適正化に向けた課題」の上杉秋則研究主幹（フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所シニア・コンサルタント）が、課徴金制度の見直しに係る公正取引委員会「独占禁止法研究会」の報告書(案)の評価と課題について説明しました。さらに、同プロジェクトの委員を務める多田敏明弁護士（日比谷総合法律事務所）、山田香織弁護士（フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所）が、それぞれ日欧の弁護士実務を踏まえてコメントし、出席した会員企業の担当者らと意見交換しました。

■上杉研究主幹の説明要旨

今回の課徴金制度の見直しは、EUのように当局に大幅な裁量を認めるものではなく、基本的な事項を法定したうえで、限定的に政令・規則に委任するというものです。

検討課題とされていた調査協力インセンティブの付与については、課徴金減免制度の拡充によって図られます。カルテル等に関する情報を自主的に提供する事業者にインセンティブを与えるために、適用事業者数の上限及び申請期限を撤廃し、事業者が提供する情報の付加価値によって減額率を決定する制度となります。

新しい制度では、減額率の決定にあたっての評価対象から供述調書を除外することとされており、従業員からの供述聴取に代えて、事業者が従業員から事情聴取し、その結果を当局に陳述書として提出する方法をいかに活用するかが課題となります。

事業者が自らの減額率の適正さをいかに判断するかについては、EUのように、競争者（他社）の証拠も十分に開示されなければ付加価値の評価は困難



であり、意見聴取手続で開示される証拠により評価できるとする報告書(案)には課題が残ります。

手続保障については、秘匿特権に運用で配慮する方向性が示されています。一方、弁護士の立会いなど一部の防御権については、調査協力インセンティブを高める今回の見直しを踏まえてもなお時期尚早とされ、見送られました。

■多田弁護士のコメント要旨

課徴金減免制度における減額率の決定にあたって供述調書は考慮されないため、物証の繋がりを陳述書として提出するなど、供述調書以外の部分でいかに協力の価値を高めていくかが課題となります。

減額率の適正さについては事業者自ら評価する必要があるが、意見聴取手続において他社証拠は閲覧しか認められず、不十分です。

■山田弁護士のコメント要旨

EUでは、「企業の協力」と「当局の裁量」の両輪による調査の効率化が図られているが、事業者が専門家集団である当局に対抗できるようにするため、秘匿特権、全面的な証拠開示をはじめとする手続保障が充実しています。また、わが国とは異なり、ヒアリング・オフィサーという極めて中立度の高い苦情申立て窓口が用意されている点も重要です。

(経団連経済基盤本部)

セミナー「米国のエネルギー環境戦略の最新情勢」を開催

当研究所では、3月27日に東京・経団連会館で、また4月6日には経済広報センターとの共催により大阪市内で、セミナー「米国のエネルギー環境戦略の最新情勢－ワシントンでの調査をふまえて－」を開催しました。

「パリ協定のキャンセル」を公言してきたトランプ大統領が、エネルギー開発の促進や環境関連規制の大幅な見直しを掲げていることから、当研究所ではその動向を注視しています。

そうしたなか3月上旬に、当研究所の有馬純研究主幹（東京大学公共政策大学院教授）がワシントンでエネルギー環境分野の政権関係者等へのインタビュー調査を実施しました。これを踏まえて、本セミナーで、トランプ政権のエネルギー温暖化政策、温暖化防止の国際的取り組みへの影響、わが国にとっての意味等について、有馬研究主幹から以下の報告をしました。

■トランプ政権のエネルギー温暖化政策

トランプ政権のエネルギー政策の中核は、国内エネルギー生産の拡大、エネルギーコストの低下、米国のエネルギー自給の確立である。一方、温暖化防止に対しては冷淡である。大統領就任直後に、オバマ政権が差し止めていた2つのパイプラインの建設を推進する大統領覚書に署名したことは、環境よりもエネルギー生産・エネルギーインフラを重視する考え方を如実に示したものである。そして、環境保護局（EPA）長官、エネルギー長官等関連閣僚に気候変動懐疑派とされる人物を任用し、3月の大統領予算提案では気候変動、クリーンエネルギー関連予算に大なたが振るわれた。

今後、温暖化対策に関する大統領令にて、クリーンパワープラン（火力発電所のCO₂排出規制）の見直し・撤廃等を進めていこう。

■パリ協定：残留か離脱か

政権発足後、トランプ大統領はパリ協定について旗幟鮮明にしていない。バノン首席戦略官、ブライットEPA長官等がパリ協定からの離脱を主張する一方、ティラーソン國務長官、イヴァンカ氏、クシュナー大統領上級顧問は残留を主張し、政権内で意見対立があると見られている。そのなかで、今後のパリ協定への対応としては、次の3つのシナリオ

が考えられる。

<シナリオ1>国連気候変動枠組条約（UNFCCC）そのものから離脱し、パリ協定とあわせ1年で離脱する。

<シナリオ2>UNFCCCには残留するものの、大統領令によるパリ協定離脱、あるいは協定の上院への送付と否決により、協定上の手続きに則って4年かけて離脱する。

<シナリオ3>UNFCCC、パリ協定ともに残留するが、オバマ政権の2025年目標を撤回・下方修正する（あるいは単に無視する）。

■温暖化防止の国際的取り組みへの影響

仮に米国が離脱してもパリ協定体制が崩壊することにはならないが、各国がエネルギーコストを引き上げて、より野心的な目標を掲げることは、エネルギーコストの低下を図るトランプ政権との関係で難しくなる。トランプ政権が、温暖化防止という国際的取り組みに冷や水効果となる可能性は大である。

■わが国にとっての意味、わが国の対応

米国のエネルギー生産拡大によりLNG輸出が増大すれば、日本のLNG調達が多角化、エネルギー安全保障上のメリットになる。トランプ政権が関心を持つクリーンコールテクノロジー、原子力発電分野での日米協力の可能性も十分にある。米国のパリ協定に対するポジションの如何に関わらず、エネルギー分野での日米協力を積極的に追求すべきである。

また、トランプ政権のエネルギー温暖化政策の方向性は、わが国の国内温暖化対策の議論にも影響を与える。米国の温暖化防止目標の撤回・見直しは、わが国の2030年中期目標、2050年長期目標・長期戦略の前提条件の変更となるものである。最大の貿易相手国である米国がエネルギーコストの低下を図るなか、わが国では国際競争力に十分留意した議論がより必要となってくる。また、炭素税については米国はいかなる形でも導入しないとしている。わが国の環境省が長期戦略の柱と考えている炭素税の導入議論においても米国の動向を十分に踏まえる必要がある。（主任研究員 香川明弘）



有馬研究主幹

第122回シンポジウム「オープンイノベーションの収益化～エコシステムにおける戦略を考える～」を開催

当研究所では、4月19日、研究プロジェクト「イノベーションエコシステムの研究～オープンイノベーションからいかに収益を上げるか～」(研究主幹 元橋一之・東京大学教授)の研究成果を踏まえて、都内で第122回シンポジウム「オープンイノベーションの収益化～エコシステムにおける戦略を考える～」を開催しました。

■研究報告「イノベーションエコシステムの研究」

まず、元橋研究主幹が、イノベーションエコシステムを中心に、オープンイノベーションの課題や解決の方向について報告しました。日本企業のオープンイノベーションは収益化が課題であると指摘し、日本と米国のエコシステムの違いを説明し、パートナーとの関係をうまくまわすことが、日本企業の競争力、収益化につながっていくと述べました。

また、三菱ケミカルホールディングス、産業総合研究所(TIA)、GEと日立製作所の成功事例を紹介し、エコシステムにおけるキーストーンのような役割を果たす際には、①顧客のニーズ、社会の変化にフレキシブルに対応する、②垂直的技術コーディネーターになるという2つの方向があると示しました。

■パネルディスカッション

パネルディスカッションでは、元橋研究主幹をモデレータに、コマツ取締役の高村藤寿氏、東日本旅客鉄道執行役員 総合企画本部技術企画部長 JR東日本研究開発センター所長の横山淳氏、スクラムベンチャーズ創業者兼ゼネラルパートナーの宮田拓弥氏、同研究プロジェクトの委員である東京理科大学教授の田中芳夫氏、富士通総研 経済研究所上席主

任研究員の西尾好司氏の間で活発な討議が行われました。

高村取締役は、コマツでは生産の現場から販売代理店、顧客まで全てがつながっていく世界を作り上げ、ソリューションの領域で新しい価値を作り上げていき、オープンイノベーションを通じて、更なる成長を目指すとして述べました。

横山所長は、顧客視点のサービスを目指し、自社のデータを提供して、オープンイノベーションを推進すること、新しいアイデアをすばやく取り入れ、モビリティ革命が実現できるイノベーションエコシステムの構築を目指すことを述べました。

宮田氏はオープンイノベーションの事例として、ウェブコミュニティ、API(Application Programming Interface)、アクセラレータ、CVC(Corporate Venture Capital)、M&A、イノベーションセンターの6つのカテゴリーに分けて紹介し、それぞれ長所、短所があると指摘しました。

これを受けて、田中教授からは、日本でも公的研究機関を核としたオープンイノベーションが始まりつつあり、モノとコトをまとめて仕組みにすることができる人材の育成が重要であると述べました。

また、西尾上席主任研究員はビジネスモデルの明確化やコンセプトの全社員共有の重要性のほか、コラボスペースの空間をつくることも、オープンイノベーションを支える仕掛けになると述べました。

(主任研究員 長谷川準、窪田庸子)



報告書「イノベーションエコシステムの研究

～オープンイノベーションからいかに収益を上げるか～ 目次

はじめに

第1章 イノベーションのエコシステムに関する概念整理

第2章 オープンイノベーションの重要性と成果に関する検証：「日本型オープンイノベーションに関するアンケート調査」データを用いて

第3章 事例研究(三菱ケミカルホールディングス、産業総合研究所、GE、日立製作所)

第4章 ディスカッションとインプリケーション

連続セミナー「トランプ政権の政策のゆくえ」をスタート

当研究所では、トランプ政権の動向や米国政治社会の変化に対する関心がますます高まっていることから、連続セミナー「トランプ政権の政策のゆくえ」をスタートさせました。第1回セミナーとして、4月20日に当研究所の「米国プロジェクト」の久保文明研究主幹（東京大学大学院法学政治学研究科教授）による「トランプ政権の評価－米国現地調査を踏まえて－」を、また、第2回として4月26日に米国ピーターソン国際経済研究所のアダム・ポーゼン所長を講師に迎えたセミナー「トランプ政権の経済政策の評価」を開催しました。

第1回セミナー

久保研究主幹は、3月下旬のワシントンDC、ニューヨーク訪問による米国現地調査の結果も踏まえ、共和党、民主党、主要シンクタンク等によるトランプ政権の評価を中心に、トランプ政権についての総合的な説明をしました。



■トランプ政権の人事

大統領就任後、ホワイトハウスと各省庁の局長以上の人事（4000人規模の政治任用）を進めているが、現時点では、歴代の政権と比べて遅れたものとなっている。長官が上院で承認された省庁でも、副長官、次官、次官補等のポストが全く埋っていない状況である。遅れている理由として、①政界のアウトサイダーであったトランプ大統領に政官界の人的ネットワークがないこと、②大統領就任後の政権移行の準備が選挙中には全く手付かずであったこと、③トランプ反対・非協力を表明した人物を排除しているため共和党主流派からの任用が限られていること、がある。

その中で、連邦最高裁判所判事の任命において、共和党が議事妨害（フィリバスター）に関する規則を変更し、保守派のニール・ゴースッチ氏を単純多数決（54対45）で上院承認（nuclear option）したことは、トランプ政権と共和党にとって大きな成果である。現時点の連邦最高裁判所を保守派多数とし、また、判事の任期が終身であることから、トランプ政権後も、また仮に民主党政権に変わっても、その影響は及ぶ。

■トランプ大統領／トランプ政権を考える

トランプ大統領は、よく言えば「柔軟（flexible）」、悪く言えば「無原則」である。

外交においても確実なものは皆無で、予測可能性の欠如、長期的で広範な戦略の欠如が見られる。しかし、「トランプ政権は何をするか分からない」には、相手側当事国を不安に追い込むというメリットがある。一方、同

盟国に疑心暗鬼を抱かせるものでもある。

また、選挙戦当初から主張していた「アメリカ第一主義（America First）」から最近の「力による平和（Peace through Strength）」への傾きは、対NATO、対日本、対ロシア等の従来の発言の修正につながっており、方向性としては、「世界への関与」という伝統的な米国外交に戻りつつある。

■トランプ政権の政策

トランプ政権の個別の政策を見通す時に、大統領権限について理解をしておく必要がある。米国の大統領には、立法・予算の権限がない（拒否権のみ）。政党の党首としての権限もなく、議員選での公認候補指名権がないことから議会への影響力の行使は難しい。また、米国の政党では党議拘束がきかない。こうしたなか、現在の議会共和党では保守派が強く、中でも、「小さな政府」に拘る原理主義的で妥協を嫌う勢力の強い反対によりトランプ政権はオバマケア代替案を3月に撤回した。トランプ政権と議会共和党のこのような関係は、今後、インフラ投資、減税・税制改革といった政策の実現においても同様の影響・結果をもたらす可能性がある。

■トランプ政権と日米関係

2月の日米首脳会談で日本側は十分な成果を挙げたと言えるが、豹変するトランプ大統領を考えると、対中国や北朝鮮問題で何を交渉の材料とするのか不安が残る。トランプ政権が、中国と、同盟国である日本を同列で扱うのか、また、安全保障と通商問題を絡めるのかを注視していく必要がある。

第2回セミナー

ポーゼン所長から、米国経済の現状と展望、トランプ政権下の経済政策、金融政策、通商政策について以下の説明がありました。



■米国経済の現状と展望

米国の個人消費は堅調である。住宅部門も堅調で米国経済の回復を牽引している。一方、企業の設備投資は低金利にもかかわらず回復しておらず、トランプ政権の大きな課題である。

さらに深刻なことは、生産性が2004年以降長年伸びていないことである。生産性が大きく変わらないままでは、米国経済の今後の成長も限定的となる。また、トランプ政権下で仮に3%ぐらいまで経済成長をしたとしても、それは持続不可能で一時的なものにとどまる懸念がある。

■トランプ政権下の経済政策

トランプ大統領の経済政策の柱は減税と規制緩和であ
(次頁に続く)

る。トランプ政権の規制緩和は予算編成と同じぐらいの重要性を持ち、軽視してはいけない。

また、財政政策として大型の財政パッケージが出てくる。防衛、国境警備で予算を増やす一方、財源がないにもかかわらず大型減税をしようとしている。

歳入面は、法人税の35%から25%への減税で1250億ドルの税収減となる。トランプ大統領はさらに法人税の15%への引下げを打ち出しているが現実的ではなく、22~25%に落ち着くと私は見ている。加えて、所得税減税で400億ドルの税収減となる。

歳出面では、防衛予算が300億ドル増、国境警備が100億ドル増である。インフラ投資は200億ドル増にとどまり、あまり大きな投資は期待できない。これは、目に見えず国民への訴求力のない電力網の改善等への投資をトランプ大統領が好まないためである。合わせて毎年2250億ドルとなる財政刺激策の効果はとて大きく、今後2年間でGDPを1.5%押し上げるとみられる。

規制緩和について大統領は大きな権限を持つ。議会を通さずに法の解釈・運用の変更により緩和ができる。天然資源開発、化学産業などは規制緩和から大きな恩恵を受けるだろう。また、エネルギー生産の拡大は、多くの米国企業においてもコスト削減となり、短期的な経済成長にはプラスとなる。

■トランプ政権下の金融政策

FRB（連邦準備制度理事会）は、政治の先手を打ったとのイメージを持たれるのを避けるため、予算が議会

で可決されるまでは利上げを控えるであろう。また、FRBの人事において、トランプ大統領は来年の議長・副議長の任命に加え、現在空席の3人の理事の新規任命もできる。これは利上げに対する牽制となろう。

向こう2年間は四半期ごとの利上げが続くというのが大方の見方であるが、私は2018年、19年は1回の利上げのみであとは据え置くと見ている。FRBはトランプ大統領の政策にチャンスを与えると見るからである。

■トランプ政権下の通商政策

通商政策についても、大統領は議会を通さずに変更ができる。例えば、NAFTAの正式脱退は議会に付議する必要があるが、部分改正であれば大統領の裁量でできる。したがって、経済界として、トランプ政権が通商政策で何をするかは注視すべきところである。

米国の貿易赤字は今後更に膨らむであろう。その理由の一つは、貿易赤字は、過去の政策を原因として2~3年ぐらい経ってから現われるためである。トランプ政権第1期の間は過去にビルトインされた政策により貿易赤字が膨らむこととなろう。もう一つは、トランプ政権の経済政策による好景気・不景気のサイクルであり、これにより貿易赤字は更に増えていく。

トランプ大統領は「貿易赤字を減らす」との公約が果たせず、苛立ちを感じるだろう。その結果、政権第1期の後半にトランプ大統領と議会がよりアグレッシブな通商政策を採用することを私は懸念している。

（主任研究員 香川明弘）

What's new

以下の会合を開催しました。

3月21日	国際情勢連続セミナー第3回「欧州情勢について」
3月27日	公正取引委員会『独占禁止法研究会』報告書（案）に関する懇談会
3月27日	セミナー「米国のエネルギー環境戦略の最新情勢—ワシントンでの調査をふまえて—」
4月 6日	関西セミナー「米国のエネルギー環境戦略の最新情勢」
4月19日	シンポジウム「オープンイノベーションの収益化—エコシステムにおける戦略を考える—」
4月20日	連続セミナー「トランプ政権の政策のゆくえ」第1回
4月26日	連続セミナー「トランプ政権の政策のゆくえ」第2回
5月19日	セミナー「韓国新政権と今後の日韓関係」
5月25日	関西セミナー「パリ協定特別作業部会ボン会議報告—温暖化対策の最新国際動向」

【今後の開催予定】

6月 1日	セミナー「パリ協定特別作業部会ボン会議報告」
6月14日	座談会「プロ棋士から見たAIと人—これからの経営・社会への示唆—」
6月16日	中国経済連合会との共催セミナー「環境エネルギー政策の現状と課題」

※3月31日付けで鈴木淳一主任研究員、村上直也主任研究員、井上武主任研究員、内藤陽子研究員、益子千香米主任研究員が帰任しました。4月1日付けで岡野暁夫主任研究員、白井聡明主任研究員、宮本誠研究員、伊東新之助米主任研究員が着任しました。5月1日付けで松藤希代子主任研究員が着任しました。

21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

URL <http://www.21ppi.org>